

第6号議案

2006年（平成18年）度事業計画の件

2006年度事業計画（案）

はじめに

日本経済は、景気動向指数が示すように大企業中心の設備投資、大型輸出拡大、個人消費に支えられ、緩やかな回復基調が継続しています。しかし、一方で輸出主導による景気回復は原油価格動向の影響など不安定な要素も含んでいます。

有効求人倍率は14年ぶりに全国的には1.03倍に回復しましたが、完全失業率は4.5%と高く、とりわけ近畿は5.7%と低下傾向ながら高水準にあります。

緩やかな景気回復にともなって企業収益は伸張していますが、個人所得格差は広がり二極化の傾向が強まっています。新規学卒者の内定率も大きく改善してきましたが、就職経験のない若年者や失業期間の長い中高年齢者など、「就職困難者等」に対する取り組み（職業能力の蓄積や雇用の柔軟性確保）が一層求められています。

経済・社会の構造的変化、就業意識の多様化の状況下にあります。C-STEPは市町村の地域就労支援事業と連携を強化し、同和地区人材雇用開発センターから設立25周年の精神を受け継ぎ、企業の社会的責任（CSR）の一環として「雇用を通じた人権の確立」の推進に向けて事業を推進・拡充します。

そのため、2005年度に引き続き①人材開発・養成事業、②就職マッチング事業、③雇用・就労情報提供事業、④職域開発事業を基軸に据えて取り組みを強化します。

とりわけ重点課題として、①「C-STEP会員企業貢献度評価・顕彰制度」の最終年度を迎え、2007年3月のエントリーに向けて一層の取り組みを期待します。

②「新規加入会員拡大年間」の集中した取り組みで得た資源・教訓・経験をさらに活かし、今年度も取り組みを継続します。地方自治体の「指定管理者制度」の本格的施行や「総合評価一般競争入札制度」における公共性評価もアピールしながら、会員拡大と就業機会の増加を図ります。

③C-STEP労働政策研究会では、労働環境の変化、労働行政の改正点などを研究・分析してきましたが、その検討・論議をふまえ、人材開発養成事業を複線化し拡充していきます。また、多様な就業形態を活用し「就職困難者等」の職業生活において、序々に経験を重ねていくシステムとしてOJTのような「ジョブトレーニングコース」へと充実を図っていきます。

④更なる人材開発・養成事業の複線化のために、就業体験の場の創出に向けての検討をより深めていきます。NPOやソーシャル・ファームなどの取り組みを参考モデルとして就業体験の場づくりを推し進めます。

「公益法人の制度改革」については、平成18年国会審議を経て改正される見通しです。改正法の全面施行は平成20度以降ですが、改正点をふまえて留意項目の検討を進めます。

2006年度
事業計画体系
(案)

1 人材開発・養成事業

- (1) 人材スキルアップコース 事業 (一般会計予算・継続)
- (2) ジョブトレーニングコース事業 (一般会計予算・継続)
- (3) 就業体験会コース事業 (一般会計予算・継続)

2 就職マッチング事業

- (1) 職場見学会事業 (一般会計予算・継続)
- (2) 会員顕彰・認証事業 (一般会計予算・継続)

3 雇用・就労情報提供事業

- (1) 広報事業 (一般会計予算・継続)
- (2) 情報紙誌発行事業 (一般会計予算・継続)
- (3) 雇用問題研究会事業 (一般会計予算・継続)
- (4) 労働政策研究会事業 (一般会計予算・継続)

4 職域開発事業

- (1) 「地域就労支援事業」連携事業 (一般会計予算・継続新規)
- (2) 職域フレッション事業 (一般会計予算と特別会計予算・継続)
- (3) 求人(雇用)情報・OJT拡大事業 (一般会計予算・継続新規)
- (4) 多様な職場実習(OJT)事業 (一般会計予算・新規)
- (5) 就労支援NPO法人連携事業 (一般会計予算・新規)

5 その他事業

- (1) 大阪市地域就労支援事業の受託 (特別会計予算・継続)
- (2) 母子家庭就労・自立支援センター連携事業 (特別会計予算・継続)
- (3) 「地域仕事づくりフェア」 (特別会計予算・継続)
- (3) 就職経験交流事業 (「熱と光の会」予算・継続)

1 人材開発・養成事業

本年度も地域就労支援事業との連携を進めるため、「大阪府就労支援ケース連絡協議会（事務局は大阪府商工労働部雇用推進室）」からの推薦者に、会員が能力開発講習及び職場実習（以下、OJTという）を行います。
また、更なる、就職困難者等への事業実施に向けて、「隣保館で実施している継続的相談援助事業」からも申請ができるように、働きかけていきます。

① 人材スキルアップコース事業（一般会計予算・継続）

実施回数は、能力開発講習及びOJTをセットとして年間3回（7月・10月・2月）を基本として実施し、人材スキルアップ（職業能力の判定）を行い、就職マッチング事業の対象者とします。

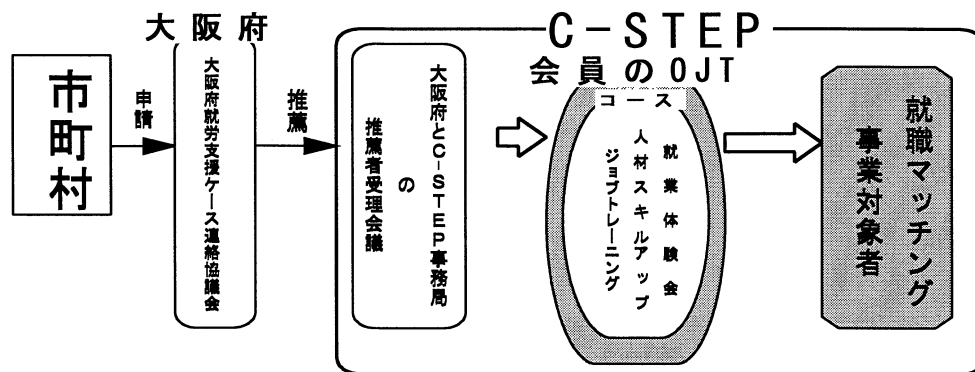
② ジョブトレーニングコース事業（一般会計予算・継続）

求人情報（雇用）カードをベースに、3～12ヶ月雇用契約期間（更新をしない）において、OJT（ex, 職務遂行能力・組織労働者としてトレーニング）を実施します。

③ 就業体験会事業（一般会計予算・継続）

求人（雇用）情報カードに基づき、求める人材について、短期OJT（ex, ルーチンワーク（職務）、配属先等への見学会を交えたセミナー形式）を実施します。

人材開発・養成事業の実施



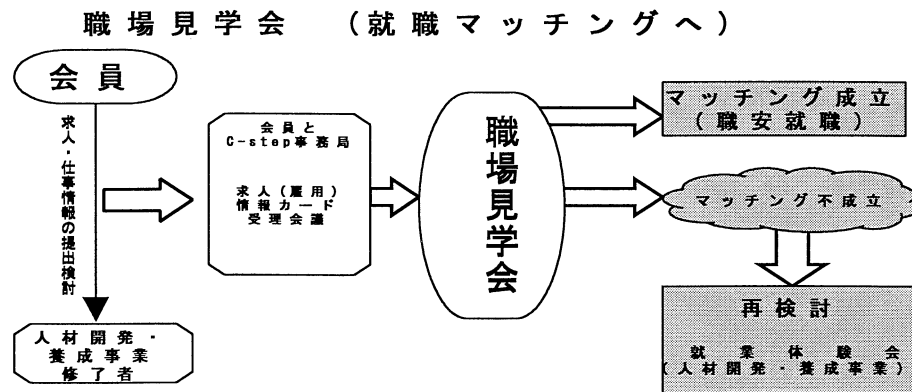
2 就職マッチング事業

会員は、就職困難者等の就職マッチングの実現に向けて、人材開発・養成事業の修了者に対して、求人（雇用）情報カードの提供を実施し、雇用実現の支援をはかります。

① 職場見学会事業（一般会計予算・継続）

人材開発・養成事業の修了者に対して、求人（雇用）情報カードを提供し、雇用

の実現に向けて情報カードに基づき、職場見学会を実施します。



② 会員顕彰・認証事業（一般会計予算・継続）

「雇用・就労」を通して人権課題に積極的に取り組む社会貢献企業（CSR）をめざして、第2期「C-STEP会員企業貢献度評価制度」の実績評価対象期間（2002年4月1日～2007年3月31日）の5年目の最終年度を迎えます。2007年3月1日から3月31日の応募期間にすべての会員が実績の申請に取り組みます。評価については、次年度総会で表彰を行います。

さらに、次年度から新たにスタートする第3期「C-STEP会員企業貢献度評価制度」について、会員以外のメンバーを委員に参画依頼をし「第3期C-STEP評価・顕彰システム検討委員会」設置します。

3 雇用・就労情報提供事業

C-STEPの設立趣意・定款・会費規程・総会資料・会員名簿・事務局諸規程等を始め、事業企画・案内及び報告について、ホームページ並びにデジタルメディアにより、会員内外に公開して行きます。
また、全会員が当該年度の会社概要届のC-STEP事務局へ提出をします。

① 広報事業（一般会計予算・継続）

C-STEPの各事業案内・内容・報告を始め、特に、「人材開発・養成事業の修了者情報」を、ホームページや電子メールを活用し迅速で効率的な情報発信を行います。

② 情報誌紙発行事業（一般会計予算・継続）

C-STEPニュース、事業チラシ・パンフ類をホームページや電子メール用の電子情報を作成し発信します。ただし、必要に応じてペーパーメディアでの作成も行います。

③ 雇用問題研究会事業（一般会計予算・継続）

求人（雇用）情報カードの拡大強化と会員拡大を目指して、会員が実践した就職

困難者等への雇用・就労支援（OJTを含む）を始め、多様なOJTの実践事例について研究会を行います。実施については、市域の特性を活かしながら各市町村の企業人権協議会等や地域就労支援事業と連携していきます。

また、会員が主体的に地域・業種等ので、実践交流会（仮称）が行える支援のあり方・推進体制についても検討して行きます。

④ 労働政策研究会事業（一般会計予算・継続）

市場化テスト、指定管理者制度及び公的事業の民間委託が実施されている中、就職困難者等の雇用の実現を義務づけた総合評価による入札制度（大阪府では、「行政の福祉化」と位置づけている）が創設されています。こうした中で、研究会では、企業の社会的貢献（CSR）の実践として、就職困難者等の求職者の視点に立った、多様な雇用の実現とOJTの実現に向けて、国や都道府県の制度や民間（NPO法人）などのサポート体制について、研究し情報発信を行います。

4 職域開発事業

すべての会員が就職困難者等の「雇用・就労」を通しての人権課題として取り組める「人材開発・養成事業」・「就職マッチング事業」の実現を目指して、調査と研究並びにパイロット事業について検討して行きます。

① 「地域就労支援事業」連携事業（一般会計予算・継続新規）

2005年秋に「Osakaしごと館」のオープンと大阪府下全市町村の地域就労支援事業において、就職障害属性別に必要な雇用・就労支援事業が実施されています。

このことから、大阪府を始め各市町村、企業人権協議会並びに業界団体等との連携強化をはかり、C-STEP加入促進と地域就労支援事業への協力依頼を行います。

② 職域プレゼンテーション事業（一般会計予算と特別会計予算・継続）

本年度も、「地域仕事づくりフェア（大阪府からの業務委託）」を活用し、「はたらく・しごと」をする場所を地域で創出している起業家及びNPO法人で「はたらく」就職困難者等に対して、会員として、求人（雇用）情報カード・OJT以外の支援として、業務外部委託による就職困難者等の雇用・就労支援（OJTを含む）を検討します。

③ 求人（雇用）情報・OJT 拡大事業（一般会計予算・継続新規）

今年度も、求人（雇用）情報カードの拡大と既述の「1人材開発・養成事業」並びに「2就職マッチング事業」へ協力拡大に向けて、専任者を配置し、会社概要届けに基づき会員への訪問を実施します。

④ 多様な職場実習（OJT）事業（一般会計予算・新規）

改革小委員会において、「人材開発・養成事業」における、会員の「多様な職場実習（OJT）」の創出に向けて調査・研究及びパイロット事業にて検討します。

⑤ 就労支援NPO法人連携事業（一般会計予算・新規）

昨年度から、NEET（【ニート】Not in Employment, Education or Training）を対象者とした厚生労働省の「若者自立塾」事業を、「特定非営利活動法人おおさか若者就労支援機構」等が実施しています。会員としても「雇用・就労」の機会を通して人権課題に積極的に取り組む社会貢献企業（CSR）をめざし、大阪府・当該市町村の要請に基づき、連携をおこないます。

5 その他事業

地方自治体からの事業受託については、当該自治体の施策目的が損なわれることなく、かつC-STEPの設立趣旨に沿ったもので独自性が発揮できる事業を特別会計として受託します。

① 大阪市地域就労支援事業の受託（特別会計予算・継続）

5年目を迎えた今年度は、地域就労支援事業の主体（大阪市市民局）を明確にしたうえで、業務委託契約書と委託契約仕様書にもとづき、大阪市地域就労支援センター運営、巡回相談の実施など事業内容はもとより、コーディネーターなどの勤務体制や経費執行についても、大阪市地域就労支援センターの専任者が大阪市の指示を受けて実施します。なお、本事業の4年間を総括した今後の構想検討については、受託者として協力します。

② 母子家庭就労・自立支援センター連携事業（特別会計予算・継続）

業務委託契約書と委託契約仕様書にもとづき事業実施します。

③ 「地域仕事づくりフェア」（特別会計予算・継続）

大阪府の業務委託契約書と委託契約仕様書にもとづき事業実施します。

④ 就職経験交流事業（熱と光の会会計予算・継続）

「熱と光の会」が主催する経験交流会に協賛し、「熱と光の会」の取り組みに対して事務補助を行います。

6 事務局体制

山中政明	常務理事 兼	事務局長、	会計責任者
松原重政	事業部	部長	
清水隆夫	事業部	次長	
前田英詞	事業部	課長	
山野 明	事業部	チーフスタッフ	
植並鈴枝	事業部	チーフスタッフ	
松本秀樹	事業部	チーフスタッフ	
小西直樹	事業部	チーフスタッフ	

社団法人おおさか人材雇用開発人権センター

企業
会員番号

--	--	--	--

2006年(H18)度会社概要届

記入者名 (

印)

記入年月日 (2006年(H18年) 月 日)

①貴社名	URL ()	印
②主な事業内容		
③代表者	(フリガナ) 氏名	印
役職名	Eメールアドレス ()	
本社所在地 〒(-)		
電話番号 (- -) FAX (- -)		
労働組合 (有 / 無) 所轄の公共職業安定所名 ()		
④ 資 本 金	下記の中から該当するものを一つ選択して頂き、()に○印をご記入下さい。加えて、資本金・契約高・ 保険料等を百万円単位でご記入下さい。 株式会社(資本金) () 生命保険相互会社(保有契約高) () 団体 () 損害保険相互会社(総保険料) () 公社・公団 () ※会費規定より 学校・医療法人等 () 個人 () <input style="width: 150px;" type="text"/> 百万円	
⑤会社全体の人事管掌責任者		
役職名		(フリガナ) 氏名
所在地 〒(-)		
電話番号 (- -)	Eメールアドレス ()	
FAX番号 (- -)	所轄の公共職業安定所名 ()	
⑥在阪の人事管掌責任者		
役職名		(フリガナ) 氏名
所在地 〒(-)		
電話番号 (- -)	Eメールアドレス ()	
FAX番号 (- -)	所轄の公共職業安定所名 ()	
⑦「上記⑤及び⑥」の方のほかに、社団法人おおさか人材雇用開発人権センターのご担当がおられる場合のみご記入下さい。		
役職名		(フリガナ) 氏名
所在地 〒(-)		
電話番号 (- -)	Eメールアドレス ()	
FAX番号 (- -)	所轄の公共職業安定所名 ()	

EメールアドレスへHPの更新のお知らせ等を送付します。

裏面に続きます。※捺印無き場合は、再提出のご依頼をさせていただきます。

社団法人おおさか人材雇用開発人権センター
2006 (H18)年度 市町村 会員連絡票

記入者名() 印) 記入年月日((H)年 月 日)

1) 市町村名並びに首長名 (フリガナ)
E-mail address ()

2) 所在地 〒(-) 代表電話番号(- -)

3) 「労働・雇用施策所管」 部署名称と管掌責任者 内線番号()
E-mail address ()
直通電話番号(- -) FAX 直通電話番号(- -)
※所在地(上記2)以外の場合のみご記入下さい。

4) 「就職困難者等の労働・雇用施策所管」の部署名称と管掌責任者 内線番号()
E-mail address ()
直通電話番号(- -) FAX 直通電話番号(- -)
※所在地(上記2)以外の場合のみご記入下さい。

5) 「企業人権協議会の所管」の部署名称と管掌責任者 内線番号()
E-mail address ()
直通電話番号(- -) FAX 直通電話番号(- -)
※所在地(上記2)以外の場合のみご記入下さい。

6) 「C-STEP 会費(市町村分担金)の請求先事務の部署名称と担当者名」 内線番号()
E-mail address ()
直通電話番号(- -) FAX 直通電話番号(- -)
※所在地(上記2)以外の場合のみご記入下さい。

7) 「NEET (Not in Employment, Education or Training) の労働・雇用施策所管」の部署名称と管掌責任者 内線番号()
E-mail address ()
直通電話番号(- -) FAX 直通電話番号(- -)
※所在地(上記2)以外の場合のみご記入下さい。

情報の配信は HP と E-mail を使用します。 裏面に続きます。

市町村の雇用施策等についてアンケート調査についてお答え下さい。

8) 地方自治法施行令の改定についてお答え下さい。

① 1999 (H11) 年の改定にともなう自治体入札における「総合評価制度」の実施状況について

- 実施している → (内容)
 (価格との割合)
- 検討中 → (内容)
 (価格との割合)
 (導入年度 → 年度 ・ 未定)
- 実施していない → (事由)

② 契約窓口について (※複数回答可)

- 窓口一本化 (所管部署名)
- 各部署対応 (委託契約 万円以下)。
 (内容)
- その他)

③ 第3号随意契約の2005 (H17) 年度実績について

第3号随意契約とは

【自治令第167条の2第1項関係】一定の政策目的を達成するために必要な場合において、随意契約によることができることとする。(地方自治法・施行令第234条第2項、随意契約の方法で随意契約をすることができる場合を2004 (H16) 年11月に改定)。より、「障害者に対する職業訓練や授産を行う施設において製作された物品を普通地方公共団体の規則で定める手続きにより買入れる場合、高年齢者又は母子家庭の母及び寡婦の就業支援を行う団体から普通地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける場合を規定する(第3号 随意契約)」。

- 実施した → (内容)
- 実施していない → (事由)

④ 第3号随意契約の2006 (H18) 年度計画について → (予定 検討中 未定)

9) 2006 (H18) 年度の就職困難者等に対する労働・雇用政策の市町村単費の実施計画についてお答え下さい。

- 有 (内容)
- 無 (事由)

10) 地域就労支援事業における相談者・就労者等の実績についてお答え下さい。

年 度	区 分	相 談 者 人 数	就 労 人 数			C-STEPへ誘導	
			正規雇用	短期雇用	その他	人材養成・開発 事業誘導人数	就職マッチング 事業誘導人数
2005 (h17)	新 規						
	過 年 度 継 続						
2004 (h16)	新 規						
	過 年 度 継 続						
2003 (h15)	新 規						
	過 年 度 継 続						

11) 2007 (H19) 年度の C-STEP へ加入企業促進についてお答え下さい。

- ① 推せられる企業 → 無 or 有 (社)
- ② 市域での加入促進についての取組 → 実施している or 実施していない
 実施している内容 or 実施していない事由

()